

2016年2月2日

国土交通省九州地方整備局長 鈴木弘之 様
熊本県知事 蒲島郁夫 様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域都市民の会 共同代表 緒方 俊一郎
共同代表 岐部 明廣

球磨川治水対策協議会「第1回整備局長・知事・市町村長会議」開催通知に関する抗議文

球磨川治水対策協議会「第1回整備局長・知事・市町村長会議」が本日開催されることを、昨日、私達はたまたま関係者から情報を得ることができました。

これまで私達は、球磨川治水対策協議会や「ダムによらない治水を検討する場」の開催について、住民へ直接連絡するように度々要望してきました。1月18日には貴職に対し「『球磨川治水対策協議会』開催通知に関する抗議文」を提出し、開催を事前に住民に知らせることを強く要請したにもかかわらず、またもや貴職は記者発表をするのみで、住民には通知をしませんでした。今回も傍聴席は設けているようですが、開催を住民に知らせないで、住民はどのようにして傍聴ができるというのでしょうか。開催を知らせないことは、傍聴を認めないことと同じです。

以前、球磨川流域で建設省（当時）や国土交通省が開催していた「川辺川ダム説明会」や「川辺川ダムを考える住民討論集会」、「川づくり報告会」等では、国土交通省はチラシや新聞広告まで用いて、流域住民に広く開催と参加を呼びかけていました。「住民参加」の河川法の精神を考えても、当然、球磨川治水対策協議会の開催も広く呼びかける必要があります。

現状を考えると、貴職は住民にできるだけ知らせずに、秘密裏に球磨川治水対策協議会を開催しようとしていると言われても仕方がありません。球磨川治水対策協議会の開催を一般住民に知らせないことに強く抗議するとともに、以下3点について再度、強く要請するものです。

記

1. 「球磨川治水対策協議会」の開催（日時、場所等）を、少なくとも10日前には住民団体に直接知らせること。
2. 「球磨川治水対策協議会」の開催を、チラシや新聞広告等を用いて球磨川流域住民に広く知らせ、参加を呼びかけること。
3. 希望する住民の傍聴は全て認めること。

以上